

窒素酸化物の排出基準

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)											
						設置年月日											
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~	
1	ボイラー	①	ガス専焼ボイラー	50以上	5	130		100	60								
				10~50		130		100									
				4~10		130			100								
				1~4		150		130									
				1.5~1		150											
				0.5未満		150											
				②		低品位炭専焼ボイラー ※2 (火炉分割壁型放射過熱器を有するもの、火炉熱発生率14万Kcal/m ³ 以上、50万Nm ³ /h以上)	70以上	6	550	300					200		
	50~70	550	300						250								
	③	低品位炭専焼ボイラー ※2 (30万Nm ³ /h以上、②以外)	70以上	6	480		300					200					
			50~70		480		300					250					
			30~50		480	350	300					250					
	④	石炭専焼ボイラー (前面燃焼方式、自然循環型、火炉熱発生率14万Kcal/m ³ 以上、20万~25万Nm ³ /hのもの)	70以上	6	450	350	300					250					
	⑤	石炭専焼ボイラー (流動層燃焼方式4万Nm ³ /h未満)	1~4		6	450	380	350			380	360	350				
	0.5~1		450			380	350			390	360	350					
0.5未満	480			380			360	350									
⑥	石油燃焼ボイラー (接線型チルチングバーナー、100万Nm ³ /h以上)	70以上	6	430		300					200						
⑦	石油燃焼ボイラー (散布式ストーカ型、4万~10万Nm ³ /h)	4万~10万Nm ³ /h		6	450	350	300				320						

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)											
						設置年月日											
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~	
1	ボイラー	⑧	固体燃焼ボイラー (流動層燃焼方式、 4万Nm ³ /h未滿)	0.5~4	6	450	380	350			360	350					
				0.5未滿		480		380			360	350					
			⑨	固体燃焼ボイラー (火炉熱発生率20万Kcal/m ³ 以上、再熱再生抽気復水自然循環型のものを 59.12.31までに固体燃料ボイラーに轉換したもの、50~70万Nm ³ /h)		6	420		300				250				
			⑩	固体燃焼ボイラー (②~⑨以外)	70以上	6	400	300				200					
	50~70	420			300				250								
	20~50	420			350		300			250							
	4~20	450			350		300			250							
	0.5~4	450			380		350										
	0.5未滿	480			380			350									
			⑪	排煙脱硫付液体燃焼ボイラー ※3 (原油タール、100万Nm ³ /h未滿)	50~100	4	210	180	150	130							
	10~50	210			180					150							
	4~10	280			180					150							
	1~4	280						150									
	0.5~1	280						180									
0.5未滿	280				※4			180									
		⑫	液体燃焼ボイラー (原油タール、⑪以外)	50以上	4	180		150	130								
10~50	190			180					150								
4~10	250			180					150								
1~4	250						150										
0.5~1	250						180										
0.5未滿	250			※4			180										
		⑬	排煙脱硫付液体燃焼ボイラー (原油タール以外、100万Nm ³ /h未滿)	50~100	4	210	180	150	130								
10~50	210			180					150								
4~10	210			180					150								
1~4	250						150										
0.5~1	280						180										
0.5未滿	280			※4			180										
		⑭	液体燃焼ボイラー (⑪~⑬以外)	50以上	4	180		150	130								
10~50	190			180					150								
4~10	190			180					150								
1~4	230						150										
0.5~1	250						180										
0.5未滿	250			※4			180										

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)										
						設置年月日										
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~
1	ボイラー	⑮	固体燃焼小型ボイラー(伝熱面積 10m ² 未満)	6						350						
		⑯	液体燃焼小型ボイラー(灯油、軽油、A重油以外、伝熱面積 10m ² 未満)	4						300				260		
2	ガス発生炉 加熱炉	①	ガス発生炉、加熱炉(②以外)	7	170				150							
	ガス発生炉	②	水素ガス製造用ガス発生炉(天井バーナー燃焼方式)	7	360				150							
3	焼結炉	①	ペレット焼結炉(ガス燃焼)	1以上	15	540			220							
				1未満	15	540			220							
		②	焼結炉(①以外のペレット焼結炉)	1以上	15	300			220							
	1未満			15	300			220								
	③	焼結炉(①、②以外)	10以上	15	260			220								
			1~10	15	270			220								
1未満			15	300			220									
か焼炉	④	アルミナ製造用か焼炉	1以上	10	350			200								
			1未満	10	350			200								
⑤	か焼炉(④以外)	10	200													
焙焼炉	⑥	焙焼炉	14	250				220								
4	溶鉱炉、転炉、平炉		溶鉱炉	14	120				100							
5	溶解炉		金属溶解炉(キュボラ以外)	12	200				180							
6	加熱炉	①	ラジアントチューブ型金属加熱炉	10以上	11	200		100								
				1~10		200		150								
				0.5~1		200			150							
				0.5未満		200			180							
		②	鍛接鋼管用金属加熱炉	10以上	11								100			
				1~10									180			
				0.5~1									150			
				0.5未満									180			
		③	金属加熱炉(①、②以外)	10以上	11	160		100								
				1~10		170		150		130						
				0.5~1		170			150							
				0.5未満		200			180							

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)										
						設置年月日										
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~
7	加熱炉	①	排煙脱硫付石油加熱炉 ※3	4以上	6	170		100								
				1~4		180	170	150	130							
				0.5~1		190			150							
				0.5未満		200			180							
		②	エチレン分解炉	4以上	6	170		100								
				1~4		180	150	130								
				0.5~1		180	180	150								
				0.5未満		200			180							
		③	エチレン分解炉 (炉床式バーナー)	4以上	6	170		100								
				1~4		280	150	130								
				0.5~1		180			150							
				0.5未満		200			180							
		④	エチレン独立加熱炉 (⑤以外)	10以上	6	170		100								
				1~4		180		100								
				1~4		180	150	130								
				0.5~1		180			150							
				0.5未満		200			180							
		⑤	エチレン独立加熱炉、メタノール改質炉 (空気予熱器付)	10以上	6	170		100								
				1~4		180		100								
				1~4		180	150	130								
				0.5~1		180			150							
				0.5未満		200			180							
		⑥	石油加熱炉 (①~⑤以外)	4以上	6	170		100								
				1~4		180	170	150	130							
0.5~1	180			150												
0.5未満	200			180												
8	触媒再生塔	触媒再生塔	6	300					250							
8-2	燃焼炉	燃焼炉	6	300					250							
9	焼成炉 溶解炉	①	ガス焼成炉 (ガス燃焼ロータリーキルン)	15	300					250						
				②	セメント焼成炉 (湿式)	10以上	250									
		10未満	350													
		③	セメント焼成炉 (②以外)	10以上	480		250									
				10未満	480			350								
		④	耐火物原料、耐火レンガ製造用焼成炉	18	450					400						
		⑤	板ガラス、ガラス繊維製造用溶解炉	15	400					360						
⑥	フリット、光学ガラス電気ガラス製造用溶解炉	16 ※5	900 ※6					800								
⑦	その他ガラス製造用溶解炉	15 ※5	500					450								

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)										
						設置年月日										
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~
9	焼成炉 溶解炉	⑧	その他焼成炉、溶解炉		15	200					180					
10	反応炉 直火炉	①	反応炉、直火炉 (②、③以外)		6	200					180					
		②	硫酸カリウム製造用 反応炉		6	250					180					
		③	硫酸製造用反応炉 (NO _x 触媒)		6 ※7	700					180					
11	乾燥炉		乾燥炉		16	250					230					
13	廃棄物 焼却炉	①	浮遊回転 燃焼式焼 却炉 (連続炉)	4以上	12	900				450						
				4未満		900				450						
		②	特殊廃棄 物焼却炉 (連続炉) ※8	4以上	12	300				250						
				4未満		900				700						
		③	廃棄物焼 却炉 (連続炉で ①、②以 外)	4以上	12	300				250						
				4未満		300				250						
④	廃棄物焼 却炉 (連続炉以 外)	4以上	12					250								
14	焙焼炉 焼結炉 溶鋳炉 溶解炉 乾燥炉	①	銅、鉛、亜鉛精錬用 焙焼炉		14	250					220					
		②	銅、鉛、亜鉛精錬用 焼結炉		15	300					220					
		③	銅、鉛、亜鉛精錬用 溶鋳炉 (④、⑤以外)		15	120					100					
		④	亜鉛精錬用溶鋳炉 のうち鋳滓処理炉 (石炭、コークスを燃 料・還元剤とするも の)		15	450										
		⑤	亜鉛精錬用溶鋳炉 のうち立型蒸留炉		15	230					100					
		⑥	溶解炉(⑦以外)		12	200					180					
		⑦	銅精錬用溶解炉のう ち精製炉 (アンモニアを還元剤 とするもの)		12	330										
		⑧	乾燥炉		16	200					180					
18	反応炉		活性炭製造用反応 炉		6	200					180					

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※1	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)										
						設置年月日										
						~ 48.8.9	48.8.10 ~ 50.12.9	50.12.10 ~ 52.6.17	52.6.18 ~ 52.9.9	52.9.10 ~ 54.8.9	54.8.10 ~ 58.9.9	58.9.10 ~ 59.9.9	59.9.10 ~ 60.9.9	60.9.10 ~ 62.3.31	62.4.1 ~ H2.9.9	H2.9.10 ~
21	焼成炉 溶解炉	①	燐等製造用焼成炉	15	200					180						
		②	燐等製造用溶解炉	15	650					600						
23	焼成炉 乾燥炉		トリポリ硫酸ナトリウム製造用焼成炉	15	200					180						
			トリポリ硫酸ナトリウム製造用乾燥炉	16	200					180						
24	溶解炉		鉛二次精錬等用溶解炉	12	200					180						
25	溶解炉		鉛蓄電池製造用溶解炉	12	200					180						
26	溶解炉 反射炉 反応炉	①	鉛系顔料製造用溶解炉	12	200					180						
		②	鉛酸化物製造用溶解炉	Os	200					180						
		③	反射炉	15	200					180						
		④	反応炉	6	200					180						
		⑤	鉛酸化物、硝酸鉛製造用反応炉	Os	200					180						
27	吸収施設 漂白施設 濃縮施設		硝酸製造施設	Os	200											
28	コークス炉	①	コークス炉 (オットー型)	10 以上	7	200					170					
				10 未満							170					
		②	コークス炉 (①以外)	10 以上	7	350		200			170					
				10 未満		350		250			170					

※1 電気炉(熱源として電気を使用するもの)を除く。

※2 低品位炭とは、石炭のうち1kg当たりの発熱量が5,000Kcal以下のものをいう。

※3 排煙脱硫とは、ばい煙発生施設において発生する硫黄酸化物を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設であって当該ばい煙発生施設において発生する硫黄酸化物の量を排出口から大気中に排出する際に80%以上削減する性能を有するものをいう。

※4 液体ボイラーのうち、昭和52年9月9日までに設置された排ガス量が0.5万Nm³/h未満の過負荷燃焼型の場合は、適用除外される。

※5 専ら酸素を用いて燃焼を行うもののOnはOsである。

※6 昭和54年8月9日までに設置されたフリット、光学ガラス又は電気ガラスの製造の用に供する溶解炉のうち専ら酸素を用いて燃焼を行うものの排出基準は800ppmである。

※7 昭和54年8月9日までに設置された硫酸製造用反応炉(NO_x触媒)の残存酸素濃度は、15%である。

※8 特殊廃棄物焼却炉とは、「ニトロ化合物、アミノ酸化合物若しくはシアノ化合物若しくはこれらの誘導体を製造し、若しくは使用する工程又はアンモニアを用いて排水を処理する工程から排出される廃棄物を焼却するもの」をいう。

令別表第一の項	ばい煙発生施設	細番号	ばい煙発生施設の種類 ※9	規模 最大定格排ガス量 万Nm ³ /h	残存酸素濃度 On	排出基準 (ppm)				
						設置年月日				
						63.1.31 ~	63.2.1 ~ H1.7.31	H1.8.1 ~ H3.1.31	N3.2.1 ~ H6.1.31	H6.2.1 ~
21	ガスタービン	①	ガスタービン (気体燃料専焼)	4.5 以上	16	70				
				4.5 未満		90	70			
		②	ガスタービン (液体燃料専焼及び気体、液体燃料混焼)	4.5 以上	16	100		70		
				4.5 未満		120	100	70		
23	ディーゼル機関	①	ディーゼル機関 大型(シリンダ径 400mm 以上)		13	1600	1400	1200 ※10		
		②	ディーゼル機関 中小型(シリンダ径 400mm 未満)		13	950				
24	ガス機関		ガス機関		0	2000		1000	600	
25	ガソリン機関		ガソリン機関		0	2000		1000	600	

※9 専ら非常時に用いられる施設については排出基準の適用を当分の間猶予する。

※10 ディーゼル機関に係る対策技術の進捗状況を評価し、技術的に実用に供することが可能と判断された後、適切な時期に950ppmとする。